



各障がい者手帳の種別、等級など	医療費の助成								補装具・日常生活用具					訪問指導・訓練事業・地域療育の支援							
	重度障がい者（医療費の助成）	重度障がい者訪問看護利用料の助成	歯科診療	自立支援医療費（更生医療）の支給	自立支援医療費（育成医療）の支給	給	療費の助成	特定医療費（指定難病）・特定疾患医療の給付	小児慢性特定疾病医療の給付	補装具費の支給	難聴児への補聴器購入費用の交付	日常生活用具の給付・貸与	車いすの貸出	障がい児等療育支援事業	重度障がい者訪問診察・相談指導	視覚障がい者家庭訪問指導事業	視覚障がい幼児療育指導事業	音声機能障がい者発声訓練教室	吃音教室	脊髄損傷者日常生活支援事業	
身体	視覚	1・2	1・2	△	○	○				○		○	○	○	在宅の重度身体障がい者が対象	○	△				
	聴覚・平衡機能	2	2	△	○	○				○	※	○	○	○							
	音声・言語・そしゃく			△	○	○				○		○	○	○					○	△	
	肢体不自由	1・2	1・2	△	○	○				○		○	○	○							△
	心臓機能	1	1	△	○	○				○		○	○	○							
	じん臓機能	1	1	△	○	○				○		○	○	○							
	呼吸器機能	1	1	△		○				○		○	○	○							
	ぼうこう・直腸機能	1	1	△		○				○		○	○	○							
	小腸機能	1	1	△	○	○				○		○	○	○							
	免疫機能	1・2	1・2	△	○	○				○		○	○	○							
	肝臓機能	1・2	1・2	△	○	○				○		○	○	○							
知的	A（重度）	○	○	△							○		○								
	B1（中度）	△	△	△							○		○								
	B2（軽度）			△							○		○								
精神	1級						○				○										
	2級						○				○										
	3級						○				○										
掲載ページ	33	33	34	34	34	35	35	36	37	37	38	38	40	40	40	40	41	41	41		
備考	所得制限あり	所得制限あり		・十八歳以上一定所得以上の場合原則対象外	・十八歳未満一定所得以上の場合原則対象外	り対象外	一定所得以上の場合疾病の状況により対象外		種別、等級により制限あり	補装具の種類により制限あり	※手帳交付対象にならない両耳六十デシベル以上の軽度難聴児			主に障がい児を対象		外出困難な中途視覚障がい者及び視覚障がいのある人が対象	象	就学前の視覚障がいのある幼児が対象	喉頭を摘出し、音声機能を失った人が対象	吃音で困っている人が対象	脊髄損傷者が対象

**障がい種別事業該当一覧表**（この表は目安です。詳しくは各窓口にお尋ねください。）

○…該当 △…一部該当 数字…等級制限あり（例：「1・2」は1級と2級が該当）

注）聴覚は2級まで、平衡機能と音声・言語・そしゃく機能は3級まで。

各障がい者手帳の種別、等級など		日常生活の支援																
		介護給付								訓練等給付				地域相談支援給付		計画相談支援給付		
		居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	短期入所（ショートステイ）	重度障がい者等包括支援	生活介護	施設入所支援	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援（A型・B型）	共同生活援助（グループホーム）	地域移行支援	地域定着支援	計画相談支援	
身体	視覚	○		△		△	○		△	△	○	○	○	○	障がい者支援施設等・精神科病院に入所・入院している方等が対象	居宅において単身等で生活する方が対象	○	
	聴覚・平衡機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	音声・言語・そしゃく	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	肢体不自由	○	△			△	○	△	△	△	○	○	○	○			○	○
	心臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	じん臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	呼吸器機能	○				△	○	△	△	△	○	○	○	○			○	○
	ぼうこう・直腸機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	小腸機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	免疫機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
	肝臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○			○	○
知的	A（重度）	○	△		△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○		
	B1（中度）	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○		
	B2（軽度）	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○		
精神	1級	○	△		△		○	△	△	△	○	○	○	○	○	○		
	2級	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○		
	3級	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○		
掲載ページ	44 55	44 55	44 55	44 55	44 55	44 55	44 55	44 55	44 56	44 57	44 56	45 56	45 56	45 57	45 54	45 54	45 54	
備考																障がい福祉サービス又は地域相談支		

各障がい者手帳の種別、等級など	日常生活の支援					日常生活の支援（障がい児）					日常生活の支援					手当・年金・貸付等										
	地域生活支援事業					通所支援			入所支援		相談支援 障がい児相談支援	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	市町村障がい者相談支援事業	盲ろう者通訳・介助者派遣事業	発達障がい児療育拠点	障がい基礎年金（国民年金）	特別障がい給付金	重度障がい者特例支援事業	障がい厚生年金・障がい手当金						
	意思疎通支援	日常生活用具	（遣）移動支援（ガイドヘルパーの派遣）	地域活動支援センター	福祉ホーム	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	福祉型障がい児入所支援											医療型障がい児入所支援					
身体	視覚	対象となる方は市町村が定めるところによります					○	○	○	○	○	○	○			○	1・2	発達障がい児とその家族等が対象	国民年金法による障がい等級表の1～2級該当者	国民年金法による障がい等級表の1～2級該当者	△	厚生年金保険法による障がい等級表の1～3級該当者等				
	聴覚 ・平衡機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○	2	△
	音声・言語 ・そしゃく						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		○	○		△
	肢体不自由						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○							○		△
	心臓機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	じん臓機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	呼吸器機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	ぼうこう ・直腸機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	小腸機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	免疫機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	肝臓機能						○	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
	知的						A（重度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		△
							B1（中度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○								○		
B2（軽度）		○	○	○	○	○	○	○	○	○				○												
精神	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○		△										
	2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○												
	3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○												
掲載ページ	46	46	46 57	46 58	46 58	47 57					47	58	58	58	59	60	62 63	63	64	65						
備考											障がい児通所支援を利用する児童が対象				視覚と聴覚の重複者が対象											

**障がい種別事業該当一覧表**（この表は目安です。詳しくは各窓口にお尋ねください。）

○…該当 △…一部該当 数字…等級制限あり（例：「1・2」は1級と2級が該当）

注）聴覚は2級まで、平衡機能と音声・言語・そしゃく機能は3級まで。

各障がい者手帳の種別、等級など	手当・年金・貸付等								減免・割引																	
	障がい者扶養共済制度	特別障がい者手当	障がい児福祉手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	重度障がい者在宅生活応援制度	視覚障がい者施設所整備運営資金融資信用保証料交付事業	生活福祉資金	税																	
									自動車税・自動車取得税	軽自動車税	所得税	住民税	関税及び消費税（貨物の輸入時のみ）	消費税	相続税	贈与税	個人事業税	不動産取得税	固定資産税							
身体	視覚	1~3	△	△	△	△	1・2	○	○	△	○	○	○	身体障がい者用の器具等の輸入など	○	○	○	△	心身障がい者を多数雇用する一定の要件を満たした場合、一定の要件を満たした場合	心身障がい者を多数雇用する一定の要件を満たした場合、一定の要件を満たした場合	心身障がい者を多数雇用する一定の要件を満たした場合、一定の要件を満たした場合					
	聴覚・平衡機能	2・3	△	△	△	△	2		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	
	音声・言語・そしゃく	3	△	△	△	△			○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	肢体不自由	1~3	△	△	△	△	1・2		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	心臓機能	1・3	△	△	△	△	1		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	じん臓機能	1・3	△	△	△	△	1		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	呼吸器機能	1・3	△	△	△	△	1		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	ぼうこう・直腸機能	1・3	△	△	△	△	1		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	小腸機能	1・3	△	△	△	△	1		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
	免疫機能	1~3	△	△	△	△	1・2		○	△	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○
知的	A（重度）	○	△	△	○	○	△		○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	B1（中度）	○			△	△			○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	B2（軽度）	○			△	△			○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
精神	1級	○	△	△	△	△			○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	2級	○			△	△			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
	3級	○			△	△			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
掲載ページ	66	68	69	70	71	73	73	73	75	76	77	78	79	79	80	81	81	81	81	82						
備考	障がい者の保護者が対象																	身体と知的の重複者が対象		産課しくは、各市町村の固定資産税担当課までお尋ねください。詳しくは、最寄りの府税事務所不動産取得税課までお尋ねください。						

各障がい者手帳の種別、等級など		減免・割引																					
		交通								NHK放送受信料	内) N T T の無料番号案内(ふれあい案内)	預貯金等の利子非課税制度	ニユー福祉定期貯金	携帯電話	映画館	府立施設							
		鉄道	バス	大阪市営交通(地下鉄)	大阪市営交通(バス)	タクシー	航空機	船舶	有料道路							大阪府立の体育施設の使用料	大阪府立の博物館等の入館料	社会教育施設の使用料	大阪府営公園有料施設等の使用料	大阪府立花の文化園の入園料	料、駐車料	日本万国博覧会記念公園の入園	咲洲庁舎の駐車料
身体	視覚	△	○	△	○	○	○	△	○	△	1・2	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	聴覚・平衡機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	音声・言語・そしゃく	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	肢体不自由	△	○	△	○	○	○	△	○	△	1・2	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	心臓機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	じん臓機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	呼吸器機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	ぼうこう・直腸機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	小腸機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	免疫機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	肝臓機能	△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
知的	A(重度)	△	△	△	○	○	△	△	○	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	B1(中度)	△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	B2(軽度)	△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
精神	1級		△	△	△	△				△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	2級		△	△	△	△				△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	3級		△	△	△	△				△	○	○	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
掲載ページ	84	84	85	85	86	86	86	87	87	88	88	89	90	90	90	91	92	93	94	95	95		
備考	詳しくは、各事業者へお問い合わせ		手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種・第2種の記載がある方が対象				詳しくは、各事業者へお問い合わせ				対象の年金・手当等を受給されている方が対象				各携帯電話会社によって対象者の範囲が異なる				障がい者及び障がい者1名につき、その介助者1名まで免除となる。				



各障がい者手帳の種別、等級など	IT・情報							教育						就労					
	点字図書・テープ図書の発行・貸出、対面朗読サービス	府立中央図書館のサービス	「府政だより」点字版等の配布	「選挙のお知らせ」点字版等の配付	点字情報ネットワーク事業（JBニュース）	消費者啓発資料の点字版の発行	字幕入り映像ライブラリー	障がい児の学び場（支援学校等）	就学に関する相談	支援学校見学会	すこやか教育相談	特別支援教育就学奨励費の支給	（慮）公立高等学校への入学（受験上の配慮）	公立高等学校等（自立支援推進校及び共生推進校）への入学	職業相談等				
															ハローワーク	障害者職業センター	地域就労支援センター	OSAKAしごとフィールド	
身体	視覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	詳細については、入学者選抜実施細目を参照		○	○	○	○	
	聴覚 ・平衡機能		○				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	音声・言語 ・そしゃく		○				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	肢体不自由		1・2				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	心臓機能		1・3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	じん臓機能		1・3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	呼吸器機能		1・3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	ぼうこう ・直腸機能		1・3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	小腸機能		1・3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	免疫機能		1～3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
	肝臓機能		1～3				○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
知的	A（重度）		○				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
	B1（中度）						○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
	B2（軽度）						○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	
精神	1級														○	○	○	○	
	2級														○	○	○	○	
	3級														○	○	○	○	
掲載ページ	109	109	110	110	111	111	111	112	112	112	113	114	114	115	116	116	116	116	
備考									保護者が対象	保護者が対象		保護者が対象							





各障がい者手帳の種別、等級など	住宅			障がい者のための施設等									介護保険	後期高齢者医療制度	成年後見制度	障がい者医療・リハビリテーションセンター		
	府営住宅	住宅改造の助成	民間賃貸住宅の情報提供	大阪府障がい者社会参加促進センター	国際障がい者交流センター（ビッグ・アイ）	稲スポーツセンター	大阪府立障がい者交流促進センター	製品常設販売店	大阪府盲人福祉センター	大阪府盲人福祉センター点字図書館	大阪府谷町福祉センター聴覚障がい者情報提供施設	視覚障がい者に配慮した公園施設等				公園利用サポートボランティア（ヒーリングガーテナークラブ）	大阪府急性期・総合医療センター	大阪府立障がい者自立センター
身体	視覚	○	1・2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	○			身体障がい者、知的障がい者への相談支援に関する事
	聴覚・平衡機能	○	2	○	○	○	○	○		○		○	△	△	○			
	音声・言語・そしゃく	○		○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	肢体不自由	○	1~3	○	○	○	○	○				○	△	△	○	○		
	心臓機能	○	1	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	じん臓機能	○	1	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	呼吸器機能	○	1	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	ぼうこう・直腸機能	○	1	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	小腸機能	○	1	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	免疫機能	○	1・2	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
	肝臓機能	○	1・2	○	○	○	○	○				○	△	△	○			
知的	A（重度）	○	○	○	○	○	○	○				○	△	○	○	○		
	B1（中度）	○		○	○	○	○	○				○	△		○	○		
	B2（軽度）	○		○	○	○	○	○				○	△		○	○		
精神	1級	○		○	○	○	○	○				○	△	○	○			
	2級	○		○	○	○	○	○				○	△	○	○			
	3級	○		○	○	○	○	○				○	△		○			
掲載ページ	142	145	145	146	146	146	147	148	148	148	149	150	154	160	165	168	169	170
備考													65歳以上の人と、40歳から64歳までの医療保険加入者が加入も対象	65歳から74歳の方で申請により一定の障がいがあると認められた人も対象			高次脳機能障がいのある人も対象	